

第 1 2 1 回淡路市議会定例会提出議案の概要説明書

1 条例制定 6件
 (1) 新規条例 1件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 3 3 号	<p>○ 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件</p> <p>「地方自治法の一部を改正する法律」(令和6年法律第65号)及び「地方自治法施行令等の一部を改正する政令」(令和7年政令第237号)が公布され、一部の規定を除いて、令和8年9月24日から施行する。</p> <p>この改正法令により、市長が定める特定歳入等に係る特定収納事務に関する事項が追加されることに伴い、引用する条項が繰り下がるため、関係する条例に関し所要の措置を講じる。</p> <p>1 第1条による改正(監査委員条例の一部改正) 職員の賠償責任に関する事項を引用する条項の整理</p> <p>2 第2条による改正(下水道事業の設置等に関する条例の一部改正) 職員の賠償責任に関する事項を引用する条項の整理</p> <p>3 第3条による改正(市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正) (1) 職員の賠償責任に関する事項及び普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責に関する事項を引用する条項の整理 (2) 普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責の基準等に関する事項を引用する条項の整理</p> <p>※ 施行期日 令和8年9月24日</p>	総 務 課

(2) 改正条例 4件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 3 4 号	<p>○ 淡路市消防団員等公務災害補償条例(平成17年淡路市条例第220号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」(令和8年政令第179号)が令和8年5月27日に公布、施行する。</p> <p>この改正令により、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額が引き上がることに伴い、所要の措置を講じる。</p> <p>葬祭補償額(定額部分) 330,000円に引上げ(+15,000円)</p> <p>※ 施行期日等 公布の日からとし、葬祭補償の支給等に関する事項について、必要な経過措置を設ける。</p>	消 防 防 災 課

<p>議案第35号</p>	<p>○ 淡路市印鑑条例(平成17年淡路市条例第17号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第59号)が令和6年6月21日に公布され、令和8年6月14日から施行する。また、「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第46号)が令和7年5月28日に公布され、令和8年5月27日に施行する。</p> <p>これらの改正法により、希望する在留外国人に、在留カード又は特別永住者証明書と個人番号カードを一体化したカードが交付されることに伴い、当該カード等を利用して多機能端末機において印鑑登録証明書の交付を可能とするとともに、「電気通信事業法」(昭和59年法律第86号)における移動端末設備の定義を引用する条項が繰り下がるため、所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	<p>市民総務課</p>
<p>議案第36号</p>	<p>○ 淡路市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例(令和8年淡路市条例第7号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>令和7年の老齢基礎年金の満額支給額が、「82万6,464円」となることに伴い、自立支援医療制度、後期高齢者医療制度及び介護保険制度の基準を準用する県の福祉医療費制度における、高齢期移行者の所得要件並びに重度障害者、高齢重度障害者及び母子家庭等の低所得判定の基準が「82万6,500円」に見直される。</p> <p>また、「地方税法等の一部を改正する法律」(令和8年法律第2号)が令和8年3月31日に公布され、一部の規定を除いて、同年4月1日から施行し、「所得割の額」に関する規定が改正している。</p> <p>これらのことから、必要な規定を整備することについて、所要の措置を講じる。</p> <p>基準額の改正 「80万9,000円」から「82万6,500円」に引上げ</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	<p>福祉総務課</p>
<p>議案第37号</p>	<p>○ 淡路市体育センターの設置及び管理に関する条例(平成17年淡路市条例第250号)及び淡路市立学校施設使用料条例(平成20年淡路市条例第5号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>一宮体育センター及び市立中学校体育館に空調設備を設置することに伴い、冷暖房設備を使用する場合の使用料について、新たに規定を整備する。</p> <p>また、武道場を使用する場合の使用料及び冷暖房設備についても新たに規定を整備することに伴い、所要の措置を講じる。</p> <p>1 第1条による改正(体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正) 一宮体育センター (単位 円)</p>	<p>スポーツ推進課 教育総務課</p>

区分	単位	冷暖房設備使用料	
半面	市民	1,000	
	市民外	1,000	
全面	市民	2,000	
	市民外	2,000	
武道場	市民	300	
	市民外	300	

2 第2条による改正（学校施設使用料条例の一部改正）
 体育館の冷暖房設備使用料（単位 円）

区分	単位	使用料	
		全面	半面
津名中学校 岩屋中学校 北淡中学校 東浦中学校	1時間	1,000	500

武道場の使用料及び冷暖房設備使用料（単位 円）

区分	単位	使用料	冷暖房設備使用料
津名中学校 北淡中学校	1時間	150	300

※ 施行期日 公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日

(3) 廃止条例 1件

議案等番号	件名	所管課
議案第38号	<p>○ 淡路市津名農林業近代化施設花き温室団地の設置及び管理に関する条例（平成17年淡路市条例第175号）を廃止する条例制定の件</p> <p>本施設は、本市の農業振興に大きく寄与してきたが、整備から30年以上が経過し、将来的な施設更新等を踏まえ関係団体と協議した結果、経営の多角化や国・県等の農業支援補助金を活用した抜本的な施設更新等を機動的に行うことが、将来の花き生産農家の活性化につながることから、長年にわたり本市の花き生産を支え、自立的な運営能力を有する利用者で組織する団体に本施設を現状有姿で譲渡することに伴い、本件条例を廃止する。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	農林水産課

2 事件決議 5件

議案等番号	件名	所管課
議案第39号	<p>○ 財産の取得の件（消防ポンプ自動車）</p> <p>更新計画に基づき、おおむね20年を経過した車両を対象として更新を行い、消防力の強化を図る。</p>	消防防災課

	<p>1 取得方法 指名競争入札 2 取得金額 29,882,204円 3 契約の相手方 (株)藤井ポンプ製作所 代表取締役 横田 浩之 4 財産の概要 (1) 車名 エルフ (いすゞ自動車(株)) (2) 車型 貨物自動車 (3) 台数 1台 (4) 乗車定員 10人 5 履行期限 契約締結日～令和9年3月19日 6 配備場所 岩屋地区 第1分団</p>													
<p>議案第40号</p>	<p>○ 財産の無償譲渡の件 (津名農林業近代化施設花き温室団地)</p> <p>議案第38号により条例を廃止し、長年にわたり本市の花き生産を支え、自立的な運営能力を有する利用者で組織する団体に本施設を現状有姿にて無償譲渡する。</p> <table border="1" data-bbox="422 828 1204 1590"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 828 686 907">施設の名称及び所在地</th> <th data-bbox="686 828 877 907">構造及び床面積 (㎡)</th> <th data-bbox="877 828 1204 907">無償譲渡する相手方の名称及び所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 907 686 1108">津名西側花き温室団地 兵庫県淡路市中田330 1番地12筆 兵庫県淡路市大町畑93 1番地4筆</td> <td data-bbox="686 907 877 1108">鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 9,223.2㎡ (13棟)</td> <td data-bbox="877 907 1204 1108">西側花き生産組合 代表 高 瀬 博 兵庫県淡路市中田3309番地 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1108 686 1355">津名西側津名園芸花き温 室団地 兵庫県淡路市中田300 8番地の1他19筆 兵庫県淡路市大町畑19 4番地他15筆</td> <td data-bbox="686 1108 877 1355">鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 19,338㎡ (27棟)</td> <td data-bbox="877 1108 1204 1355"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1355 686 1590">津名近江ヶ原・畦ヶ内花 き温室団地 兵庫県淡路市佐野279 7番地他9筆 兵庫県淡路市生穂195 1番地他9筆</td> <td data-bbox="686 1355 877 1590">鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 6,090.53 ㎡ (21棟)</td> <td data-bbox="877 1355 1204 1590">近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地 組合 代表 畔本 龍三 兵庫県淡路市佐野2710番地</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称及び所在地	構造及び床面積 (㎡)	無償譲渡する相手方の名称及び所在地	津名西側花き温室団地 兵庫県淡路市中田330 1番地12筆 兵庫県淡路市大町畑93 1番地4筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 9,223.2㎡ (13棟)	西側花き生産組合 代表 高 瀬 博 兵庫県淡路市中田3309番地 2	津名西側津名園芸花き温 室団地 兵庫県淡路市中田300 8番地の1他19筆 兵庫県淡路市大町畑19 4番地他15筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 19,338㎡ (27棟)		津名近江ヶ原・畦ヶ内花 き温室団地 兵庫県淡路市佐野279 7番地他9筆 兵庫県淡路市生穂195 1番地他9筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 6,090.53 ㎡ (21棟)	近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地 組合 代表 畔本 龍三 兵庫県淡路市佐野2710番地	<p>農林水産課</p>
施設の名称及び所在地	構造及び床面積 (㎡)	無償譲渡する相手方の名称及び所在地												
津名西側花き温室団地 兵庫県淡路市中田330 1番地12筆 兵庫県淡路市大町畑93 1番地4筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 9,223.2㎡ (13棟)	西側花き生産組合 代表 高 瀬 博 兵庫県淡路市中田3309番地 2												
津名西側津名園芸花き温 室団地 兵庫県淡路市中田300 8番地の1他19筆 兵庫県淡路市大町畑19 4番地他15筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 19,338㎡ (27棟)													
津名近江ヶ原・畦ヶ内花 き温室団地 兵庫県淡路市佐野279 7番地他9筆 兵庫県淡路市生穂195 1番地他9筆	鉄骨造ガラス板 ぶき平家建 6,090.53 ㎡ (21棟)	近江ヶ原・畦ヶ内花き温室団地 組合 代表 畔本 龍三 兵庫県淡路市佐野2710番地												
<p>議案第41号</p>	<p>○ 淡路市立サンシャインホール舞台照明設備改修工事請負契約締結の件</p> <p>施設の照明設備の老朽化に伴い、舞台照明等の改修工事を実施する。</p> <p>1 契約方法 制限付一般競争入札 2 契約額 180,400,000円 3 契約の相手方 (株)国益電業社 代表取締役 向山 和義 4 工事概要 電気設備工事 一式</p>	<p>社会教育課</p>												

	5 履行期限 契約締結日～令和9年3月25日	
議案第42号	<p>○ 財産の取得の件（教育用タブレット端末等）</p> <p>新たに小学4年生となる児童を対象とした、中学3年生まで使用するタブレット端末（325台）及び小学3年生用タブレット端末（295台）並びにタブレット周辺機器（各620台分）を取得する。</p> <p>1 取得方法 随意契約 2 取得金額 36,487,000円 3 契約の相手方 日本電通(株)神戸支店 支店長 辻田 ^{やすひで} 康秀</p> <p>4 財産の概要 (1) タブレット端末 i P a d W i - F i 128GB 620台 (2) ハードウェアキーボード 620台 (3) 端末管理機能ライセンス 620台 (4) タッチペン 620本 (5) 保護フィルム 620個</p> <p>5 履行期限 契約締結日～令和8年8月28日</p>	学校教育課
議案第43号	<p>○ 財産の取得の件（給食用食器及びトレイ）</p> <p>市内の小中学校において使用している給食用食器及びトレイについて、児童生徒の給食環境の充実及び衛生環境の向上を図り、児童生徒に安全安心な給食を提供するため、新たに取得する。</p> <p>1 取得方法 指名競争入札 2 取得金額 24,062,500円 3 契約の相手方 (株)中西製作所 神戸営業所 所長 竹内 ^{たかかず} 恭一</p> <p>4 財産の概要 (1) 食器（汁椀（小学校用）、汁椀（中学校用）、飯椀、菜皿、深皿） 各 3,500枚 (2) トレイ 3,500枚</p> <p>5 履行期限 契約締結日～令和9年1月31日</p>	学校教育課

3 専決承認 2件

議案等番号	件名	所管課
承認第2号	<p>○ 淡路市税条例（平成17年淡路市条例第91号）の一部を改正する条例制定の専決処分をしたものにつき承認を求める件</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」（令和8年法律第2号）その他関係する政令及び省令が、令和8年3月31日に公布され、一部の規定を除いて、同年4月1日から施行することに伴い、この法令等の改正との整合性を保つ必要が生じたことから、所要の措置を講じる。</p>	税務課

	<p>1 市民税に関する事項</p> <p>(1) 特定大口株主配当等の特定配当等への追加に伴う、所得割に係る規定の整備</p> <p>(2) 肉用牛の売却による事業所得及び優良住宅地の造成等の長期譲渡所得に係る市民税の特例規定の延長</p> <p>2 固定資産税に関する事項</p> <p>(1) わがまち特例について、改修特別特定建築物に係る課税標準の特例措置の整備及び法律の改正に伴う、引用する法律の条項の整理</p> <p>3 軽自動車税に関する事項</p> <p>(1) 軽自動車税環境性能割の廃止に伴う規定の整備</p> <p>※ この条例の施行日は、令和8年4月1日からとし、固定資産税及び軽自動車税に係る必要な経過措置を設ける。</p>	
承認第 3号	<p>○ 淡路市国民健康保険税条例（平成17年淡路市条例第145号）等の一部を改正する条例制定の専決処分をしたものにつき承認を求める件</p> <p>承認第2号と同様に、法令等の改正との整合性を保つ必要が生じたことから、所要の措置を講じる。</p> <p>1 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を「66万円」から「67万円」に引上げ</p> <p>2 子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額を3万円に</p> <p>3 5割軽減の所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を「30万5千円」から「31万円」に、2割軽減の所得判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を「56万円」から「57万円」にそれぞれ軽減の拡充</p> <p>※ この条例の施行日は、令和8年4月1日からとし、国民健康保険税に係る必要な経過措置を設ける。</p>	税 務 課

4 予 算 2件
(1) 補正予算 2件

議案等番号	件 名	所管課
議案第44号	<p>○ 令和8年度淡路市一般会計補正予算（第1号）</p> <p>補正額 6,660万円余</p> <p>補正後の予算額 397億7,860万円余</p> <p>債務負担行為補正 追加1件</p> <p>地方債補正 変更1件</p>	財 政 課
議案第45号	<p>○ 令和8年度淡路市介護保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(サービス事業勘定)</p> <p>補正額 240万円余</p> <p>補正後の予算額 5,760万円余</p>	長 寿 介 護 課

5 諮 問 1件

議案等番号	件 名	所管課
諮問第 2号	<p>○ 人権擁護委員候補者の推薦に関する件</p> <p>友川照美委員の辞任(令和6年7月1日から令和7年11月30日まで)による後任委員候補者の推薦</p> <p>※ 後任委員の任期は、令和8年9月1日から令和11年8月31日までの3年間</p>	市民交流・人権課

6 同 意 25件

議案等番号	件 名	所管課
同意第 1号	<p>○ 淡路市教育委員会の委員の任命につき同意を求める件</p> <p>田中道代委員の任期満了(令和4年6月18日から令和8年6月17日まで)による後任委員の任命同意</p> <p>※ 後任委員の任期 4年間 令和8年6月18日～令和12年6月17日</p>	総務課
同意第 2号	<p>○ 淡路市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求める件</p> <p>石坂文人委員、岡公代委員、壽谷幸司委員、東根正二委員及び山口昌志委員の任期満了(令和5年6月17日～令和8年6月16日)による後任委員の選任同意</p> <p>※ 後任委員の任期 3年間 令和8年6月17日～令和11年6月16日</p>	総務課
同意第 3号		
同意第 4号		
同意第 5号		
同意第 6号		
同意第 7号		
同意第 8号		
同意第 9号		
同意第 10号		
同意第 11号		
同意第 12号		
同意第 13号		
同意第 14号		
同意第 15号		
同意第 16号		
同意第 17号		
同意第 18号		
同意第 19号		
同意第 20号		
同意第 21号		
同意第 22号		
同意第 23号		
同意第 24号		
同意第 25号		

7 報 告 4件

議案等番号	件 名	所管課
報告第 3号	○ 令和7年度淡路市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財 政 課
報告第 4号	○ 令和7年度淡路市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	財 政 課
報告第 5号	○ 令和7年度淡路市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	福祉総務課
報告第 6号	○ 令和7年度淡路市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	下 水 道 課